

決 議 (案)

東北は、全国で最も深刻な人口減少に直面しており、これにより地域の担い手不足や地域社会そのものの縮小が懸念されている。また、広大な国土を有する一方で、公共交通網の整備・維持にも課題を抱えている。こうした中、持続可能な地域社会を実現し、地方創生を力強く推進していくためには、交通ネットワークをはじめとする社会資本整備の推進が不可欠である。

さらに近年、自然災害の激甚化・頻発化が進み、東北においても大規模な水災害や渇水が相次いでいる。防災・減災、国土強靱化、老朽化対策を着実に進め、災害に強く持続可能な社会基盤を構築することは喫緊の課題である。

こうした中、東日本大震災後の復興事業として整備された基幹インフラは、移動時間の短縮、渋滞の緩和といった直接的な整備効果のみならず、工場立地や設備投資、観光産業の活性化など、沿線地域に多様な恩恵をもたらしており、社会資本整備が地域経済に様々なストック効果を生み出すことを明確に示している。また、こうした交通ネットワークの構築は、首都圏との二地域居住の促進など、首都圏一極集中の是正に向けた地方分散型社会の実現に貢献するとともに、経済安全保障の観点からも極めて重要である。

一方、東日本大震災から15年が経過したが、原子力災害に見舞われた福島県のなりわい再生や風評払拭など、依然として多くの課題が残されている。このため、令和8年度からの第3期復興・創生期間は、復興に向けた課題を解決していく極めて重要な期間であり、引き続き国が前面に立った中長期的な対応が必要である。さらに、東日本大震災などで得られた知見や教訓を次世代へ確実に伝承し、我が国全体の防災力向上に貢献していくことは、大規模災害を経験した東北の重要な責務でもある。

加えて、新たに策定された「東北圏広域地方計画」「東北ブロックにおける社会資本整備重点計画」「東北地域における戦略産業クラスター計画」で掲げている東北の将来像を実現するためには、交通ネットワークの整備はもちろんのこと、生産性向上に資するデジタル化やDXを戦略的に推進することが重要である。

よって、次に述べる事項について決議する。

一、地方創生による東北の経済活力の回復に向けて、投資拡大や生産性向上につながる社会資本整備予算の大幅な増額を図るとともに、必要な公共投資を計画的かつ長期安定的に進めるための財源を確保すること。

一、強靱な国土づくりの取組を着実に推進し、国土強靱化実施中期計画等で掲げる目標を達成するため、「概ね20兆円強程度」の規模を着実に確保し、必要かつ十分な国土強靱化予算を措置すること。また、国土強靱化予算については、通常の社会資本整備予算とは別枠で計上するとともに、資材価格や人件費の上昇を適切に反映し、必要な事業量を安定的・継続的に確保すること。

一、「強い経済」の実現の前提となる「稼げる国土」構築のために、流域治水をはじめとするハード・ソフト一体の事前防災を一層推進し、将来を見据えた東北の防災体制の充実・深化を図ること。

一、「東北は一つ」の理念のもと、日本海沿岸東北自動車道などの縦軸と、みちのくウエスラインなどの横軸を含めた格子状骨格道路ネットワークを早期に実現し、港湾・空港施設の整備とあわせて日本海・太平洋二面活用型国土の形成を図ること。

一、地方創生、防災、医療アクセスの確保、企業立地、観光振興など、費用便益比（B／C）では十分に評価されない多様な効果について適切に評価する仕組みを構築し、事業採択における多面的評価の充実を図ること。

一、社会資本の整備・管理に加え、大規模自然災害への迅速な対応を可能にするため、国及び関係機関の体制強化及び災害対応に必要な人材・資機材の更なる確保を図るとともに、「地域の守り手」である建設業が持続的に地域を支えられるよう、必要な支援・施策を講じること。

一、東日本大震災の被災地の真の復興を実現するため、第3期復興・創生期間においても、力強く復興施策を推進していくための復興関連予算を、安定的かつ継続的に確保するとともに、産学官民の連携による震災伝承の取り組みを強化し、我が国の防災意識の高揚を図ること。

一、人口減少下においても持続的かつ力強い経済成長を支えるインフラの整備・維持管理を推進するため、生産性向上に資するデジタル化・DX及び働き方改革を加速するための継続的な支援・施策を講じること。

令和八年七月九日

「東北の社会資本整備を考える会」